

# 法律個別相談



## ご案内



(公社)会津喜多方法人会では、奇数月到会津鶴城法律事務所の弁護士による  
<法律個別相談>を実施しております。

会津喜多方法人会会員(従業員・ご家族含)及び会津喜多方商工会議所会員は  
「無料」。上記以外の方は1,000円。相談時間は1回30分。

会場は、会津喜多方商工会議所 役員室。原則、事前の予約制となります。

申し込み先は、(公社)会津喜多方法人会

TEL 0241-24-3131 FAX 0241-25-7171 (喜多方商工会議所内)まで。

(お電話またはFAXにてお申し込みください。)

～是非、お役立てください。～

## 令和2年度 法律個別相談日程

※ 時間はいずれも午前11:00～午後1:00

令和2年 7月30日(木)に変更	令和2年 11月11日(水)
令和2年 7月31日(金)	令和3年 1月29日(金)
令和2年 9月25日(金)	令和3年 3月26日(金)

日程は相談員の都合により変更になる場合がございます。

FAXでお申し込みの方は、切り取らずこのままFAXしてください。

希望日	令和 年 月 日	希望時間	
事業所名		お名前	
電話番号			